

日韓社会の人間関係における「兄」について

——呼称と名称を中心とした特徴の比較——

金 泰 虎

はじめに

日韓における親族語彙の「兄」とは、傍系2親等における年上の男性、つまり同じ親から生まれた兄弟の間で年長の男性を指す言葉である⁽¹⁾。しかし、この定義を血族にとどまらず、姻族(姻戚)、ひいては非親族関係にまで拡大した場合、その意味合いが定義の限りではない。

ところで、韓国では「長幼の序」という言葉通り、年齢による上下関係が厳しく、儒教的な人間関係が未だに根強く残っている社会である。一方、韓国ほどではないが、日本の社会においても弱いながら同じ傾向が見られる。この状況から、日韓の社会における「兄」は、年上の人に対する語彙として違和感なく受け入れられていると言えよう。

では果たして、日韓社会における親族語彙の「兄」は、年上の人だけを対象にした言葉なのか。この観点から「兄」に関する名称や呼称について調べた日韓比較の先行研究はないに等しい⁽²⁾。

そこで、本稿では分析対象を血族・姻族(姻戚)・非親族関係に分けて、「兄」の付く語彙の日韓比較を行う。親族(血族・姻族)関係は、基本的に日韓における民法規定の範囲、そして非親族関係においては様々な場面で使われる「兄」の付く語彙の事例を取りあげて分析の対象にする。

ところで、日韓における親族語彙の「兄」は、状況、相手、どの立場に立って話すかによって、名称や呼称が異なってきたり、血族及び姻族関係においては「同世代」でしか現れないという特徴がある。この点を踏まえ、「兄」の付く名称に加えて、当事者と対話する時の呼称も論ずる。

一般的に定義されているように、「名称」は話題にするとき、「呼称」は本人を呼びかける時の語彙という概念に基づいて、「兄」に関わる漢語や和語、そして文章語や口頭語の区別まで行う。親族関係においては「兄」の出自を示すため、系図の中で直系及び傍系尊属は表すが、直系や傍系の卑属は省き、同世代を中心に「私(男・夫)」、「私(女・妻)」のそれぞれの立場から分析する。

この日韓社会における人間関係の中で、「兄」の付く親族語彙がいかなる人に、どのように使われるのか、またその意味合いについて比較分析を行うことは、異文化理解に繋がるものと期待される。

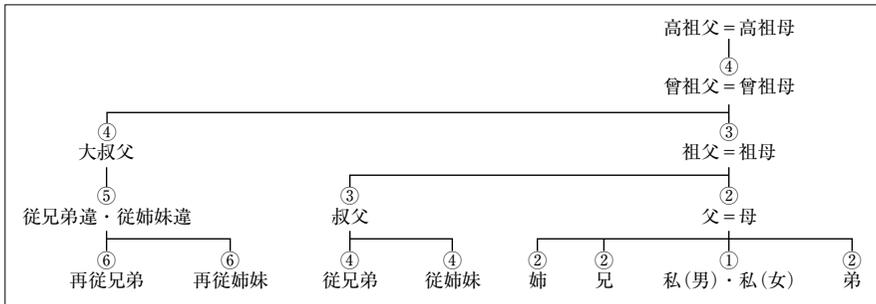
第1章 日韓の血族関係における「兄」

1. 日本の場合

日本の民法では、親族、とりわけ血族関係は「6親等内の血族」と規定されている⁽³⁾。この規定における「兄」の付く語彙は、6親等内の傍系血族における「同世代」で現れる⁽⁴⁾。

父系における6親等内の直系や傍系血族の「同世代」において、「私(男・女)」にとって「兄」の付く和語の名称は次の通りである⁽⁵⁾。

(図1) 日本における血族関係にある人々の呼称

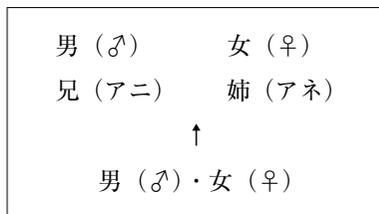


(参考)

- ・『広辞苑(第5版)』(岩波書店, 1998年)を参考にして作成
- ・ = は夫婦関係
- ・ | は親子関係
- ・ — は兄弟関係
- ・ 卑属関係は省略
- ・ 数字は親等を表す

ここで日本の血族関係における「兄(アニ)」が、どのように生まれてくるのかを整理すると、以下の(図A)になる。

(図A) 日本の男女における年上の血族(同世代)に対する呼び方



この(図A)から、血族における「兄(アニ)」とは、年下の男女が年上の男を指す場合に使う名称である。特に、兄弟の中で目上の男、とりわけ「アニ」が何人もいる場合、一番上の兄には「長兄(ウエノアニ)」、二番目の兄には「次兄(ナカノアニ・ニバンメノアニ)」という名称を使う。これらを含めた名称として、一般的に「アニ」・「ニイサン」・「アンチャン」・「アニキ」といい、また呼称としても使うが、「アニ」だけは呼称として使わない。

ところで、漢語の音読みにすると、「長兄(チョウケイ)」、「次兄(ジケイ)」という文章語の名称になってしまう。他にも一番目を「伯兄(ハクケイ)」、二番目を「仲兄(チュウケ

イ)」とするが、これらを合わせて「兄(ケイ)」、「家兄(カケイ)」、「舎兄(シャケイ)」、「阿兄(アケイ)」と表す。

一方、他人に対して自分ことを「兄(ケイ)」として呼ぶ場合の謙称は、「愚兄(グケイ)」、「家兄(カケイ)」、「舎兄(シャケイ)」などが使われる。一般的に、日本の血族関係において「ケイ」を含む漢語の音読みは文章語であり、口頭語ではない。但し、「長兄」や「次兄」は口頭語でも使用できる。

ところで、実の兄弟であることを確認する必要があるときは、「兄」に接頭語の「実」をつけて「実兄」、つまり「ジツノアニ」・「ジツケイ」という名称を使う。

さらに、民法規定における血族関係の中で、「同世代」の4親等の男女を「従兄弟・従姉妹(イトコ)」、6親等の男女に対しては「二従兄弟・二従姉妹(フタイトコ)」、「又従兄弟・又従姉妹(マタイトコ)」、「再従兄弟・再従姉妹(ハトコ)」という名称を使う。つまり、これらは漢語を訓読みした和語の名称であるが、漢語を音読みにすると、例えば「従兄」は「(ジュウケイ)」となり、文章語の名称になってしまう。ところで、この年上の男である当事者と対話する時の呼称としては、親等に関係なく「ニイサン」・「アンチャン」・「アニキ」などが使われる。

日本では、母系の血族も(図1)の父系の呼称と同じ呼称を使う。「私(男・女)」は、対人関係の上、父系や母系を区別する必要がある場合のみ、前者には「父方(チチカタ)」、後者には「母方(ハハカタ)」を付ける⁽⁶⁾。

このように、日本の血族関係(父系や母系)において「兄(アニ)」の付く親族語彙は、一般的に父方や母方の呼称が同じであり、年下の男性及び女性が年上の男性を指す時に使う言葉なのである。

2. 韓国の場合

韓国の現行の民法では、親族、ことに血族の範囲は、「8寸内の血族」と規定されている⁽⁷⁾。この韓国の「寸」⁽⁸⁾は、日本の「親等」と同じ意味である。

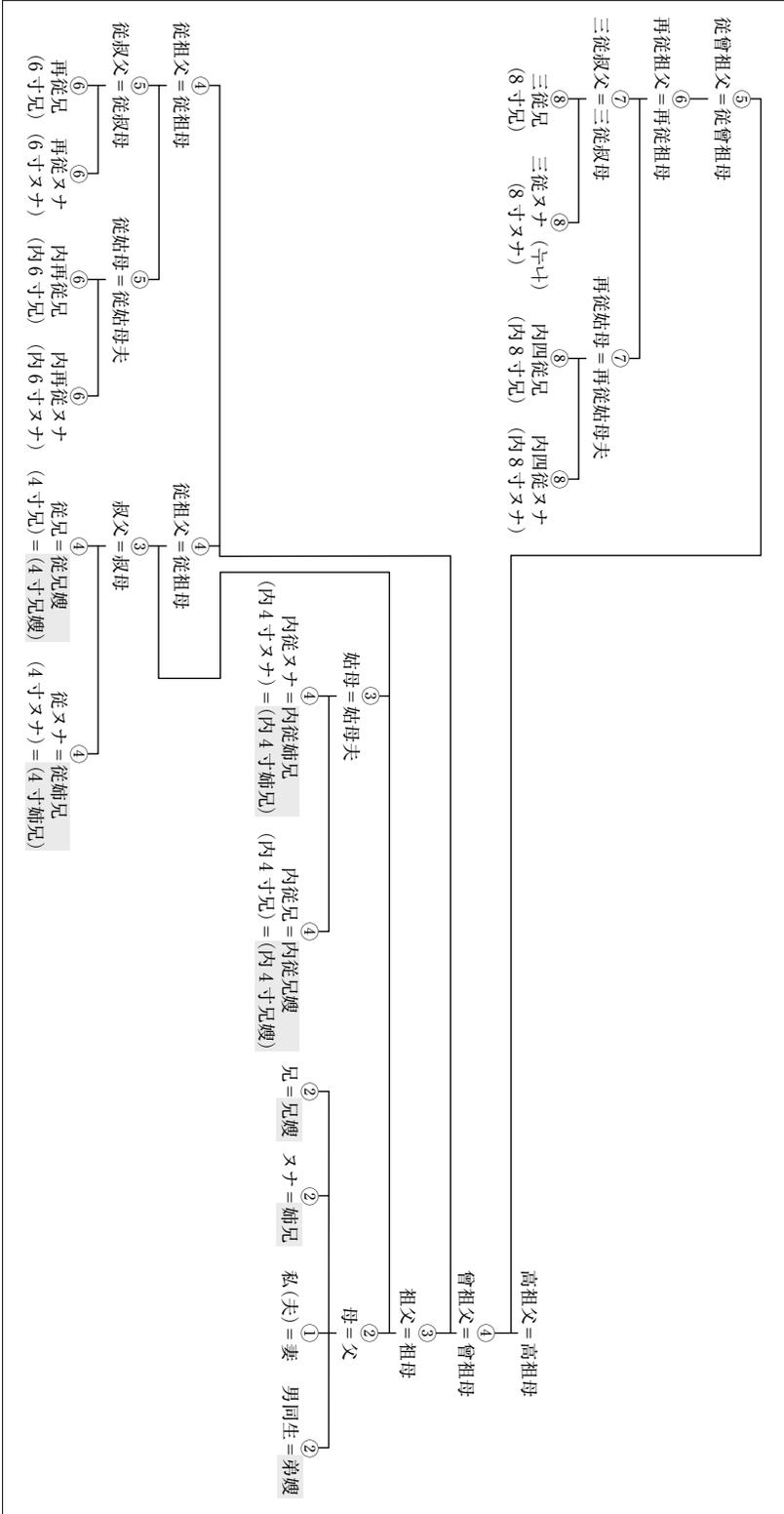
韓国では、この親族関係の用語が著しく発達しており、なお父系か母系、男か女かによってその呼称や名称が異なる。その中で「兄」の付く語彙を中心に分析を行う。

a. 父系の血族

・男性の立場

韓国の父系における8寸内の直系及び傍系血族を「同世代」まで示すと、次の(図①)の通りである⁽⁹⁾。この中で「私(男)」が「兄(형)」の付く呼称を使う対象について見てみる。

(図①) 韓国の男性における血族及び姻戚関係にある人々(父系)の呼称

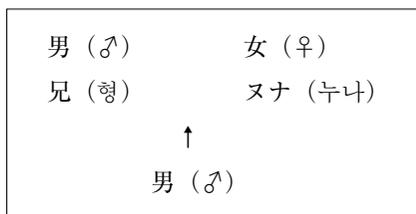


(参考)

- ・ 網掛けは姻戚関係
- ・ =は夫婦関係
- ・ |は親子関係
- ・ —は兄弟関係
- ・ 卑属関係は省略
- ・ 数字は寸数を表す

この(図①)の「同世代」における年上の男女に対する呼称は、以下のように整理することができよう。

(図 a) 韓国の男性における年上の血族(同世代)に対する呼び方



韓国の血族関係における「兄」は、(図 a)のように、年下の男が年上の男に対してのみ使う語彙である。「兄(형)」は漢語であるが、日本とは異なって呼称及び名称として使われ、かつ口頭語、文章語でもある。

一方、年下の男が年上の女に対して使う呼称は固有語の「ヌナ(누나)」であり、その意味は「姉」である。漢語の「姉」を希に文章語として使うこともあるが、間柄を示す場合に使う事例がほとんどである。

ところで、兄弟の中で「兄」が何人もいる場合、一番上を「伯兄」、「長兄」、二番目を「仲兄」という名称を使う。これらの「兄」の名称を包括する語彙として「家兄」、「舎兄」、「阿兄」を使ったりする。一方、他人に対して自分が「兄」であることを謙称する時は「愚兄」、「家兄」、「舎兄」と言った名称も使う。この中で「舎兄」は、兄が弟に対する自称として使うこともある。

日本と異なって、「兄」や「兄」に関わる漢語は文章語及び口頭語であるが、すべてが名称である。しかし、「兄」だけは呼称でも使用する。

例えば、一般的に「兄」の接尾語を付けて、一番上の兄を「クンヒョン(큰형)」、二番目の兄を「ドウルツェヒョン(둘째형)」と言えば名称になる。この「兄」の敬称としては、「ヒョンニム(형님)」(お兄さん)という呼称を使う。ここで、「ヒョン(형)」は「兄」、「ニム(님)」は接尾語の尊敬語で「さん」・「様」の意味である。この「ニム」付けに関しては、稿を改めて論ずることにしたい。

ところで、対話の中で実の「兄」を表す必要があるときは、「親」の接頭語をつけて「親兄」という名称を使うこともある。

さらに、血族関係の範囲を広げて「従兄」から見ていく。韓国では、一般的に親族間の距離を数字でもって、その関係を表す。例えば、「従兄」は「4寸兄」、「再従兄」は「6寸兄」、「三従兄」は「8寸兄」という名称を使う。但し、直系や兄弟には、親族の関係(距離)を表す「寸」の数字は使わない。

詳細に見ていくと、「叔父」の子供である「従兄」は「4寸兄」、「姑母」の子である「内従兄」は「姑従兄」、「内従4寸兄」、「姑従4寸兄」と言う。なお、一般的に名称として「従叔父」の息子である「再従兄」や、「従姑母」の息子「内再従兄」は「6寸兄」、または「内

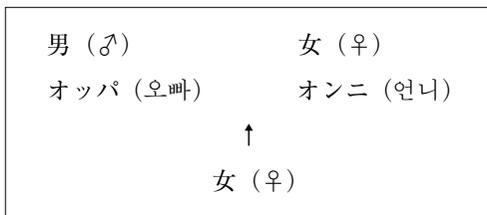
6寸兄」、そして「三従叔父」の息子「三従兄」や、「再従姑母」の息子「内三従兄」は、それぞれ「8寸兄」、「内8寸兄」とする。ちなみに、当事者との対話では、一般的に寸とは関係なく「兄」、「ヒョンニム」という呼称を使うのが一般的である。

ところで、韓国における血族意識は、民法の規定よりもその範囲が広い。人によって、また地域によって差はあるものの、10寸までは血族という意識が強く、さらにより広い血族意識を持っている場合もある。つまり、今は産業社会の発達によって、血族による集団はほとんど解体の状況にはあるが、同族集落ではその限りではない。長い間、同族の人々が同じ場所に集まって暮らしてきたため、10寸以上であっても集落全体が血族であるという意識が強いのである。10親等の「10寸兄」（四従兄）、12親等である「12寸兄」（五従兄）という名称が存在していることから、このことが伺えよう⁽¹⁰⁾。

・女性の立場

女性は、日本の場合とは異なり、血族関係における同世代の年上の男に対して「兄（형）」の付く親族語彙は使わない。その構造は、次の（図b）から確認することができる。

（図b）韓国の女性における年上の血族（同世代）に対する呼び方



韓国の女性は、同世代の年上の男に対して、この（図b）のように「オッパ（오빠）」と呼ぶ。つまり、「オッパ」は年下の女性が年上の男性に対して使う「兄」の意味であり、「オンニ（언니）」は年下の女性が年上の女性に対して使う「姉」の意味である。血族関係において、女性が自分より年上の男性に対する呼称として「兄」を使うことはないのである。但し、家族における間柄を示す場合、希に女性であっても男性に対して「兄」を使うこともある。

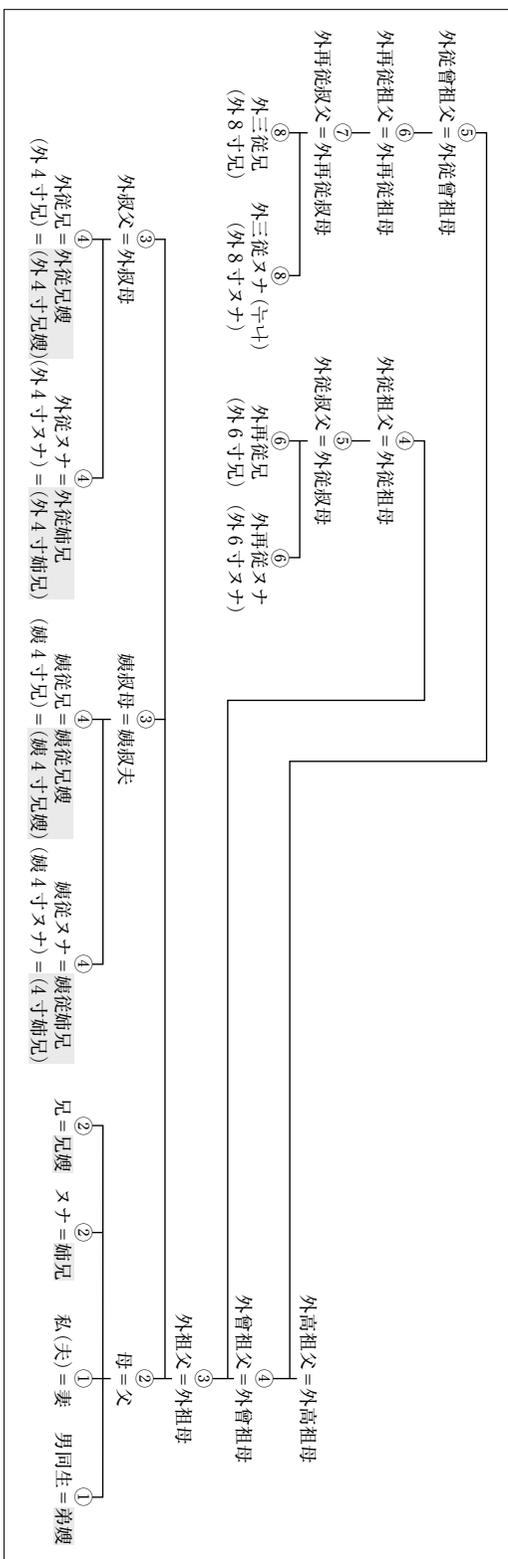
b. 母系の血族

旧民法では、母系の血族は「4寸内の母系血族」であったが、現行では「8寸内の血族」と定められている⁽¹¹⁾。よって現行は旧民法と比べて、母系血族において「兄」の付く親族語彙の範囲が拡大している。

母系の血族関係における「兄」の付く親族語彙は、次の（図②）で示す。対人関係の上、父系と母系を区別して表す必要があるときは、前者には「親」、後者には「外」の接頭語を付ける。なお、区別をする必要がなくても、母系には必ず「外」を付ける。

「外叔父」（外3寸）の息子「外従兄」は「外4寸兄」、「姨母」の息子「姨従兄」は「姨4寸兄」という名称を使う。また、名称としての「外再従兄」は「外6寸兄」、「外三従兄」

(図②) 韓国の男性における血族及び姻戚関係にある人々(母系)の呼称



(参考)

- ・ 綫掛けは姻戚関係
- ・ = は夫婦関係
- ・ | は親子関係
- ・ — は兄弟関係
- ・ 卑属関係は省略
- ・ 数字は寸数を表す

は「外8寸兄」ともするが、旧民法では血族の範疇に入っていなかった間柄である。

ところで、いずれの関係においても当事者と対話する際の呼称は、寸や母方とは関係なく、「兄」、「ヒョンニム」である。なお、女性にとっては、父系の血族関係と同じように母系の血族においても、男性に対して「兄」の付く呼称は生じない。

【小括】日韓の血族関係における呼称の特徴は、日本の場合、その関係を示す親族語彙が韓国と比べて少ないことである。その中で、日本における「兄」は同世代の年上の男を指す呼称であり、当事者と対話する時の呼称としては遠近に関係なく、いずれの場合も日本は「ニイサン」、「アンチャン」、「アニキ」、そして韓国では「兄」、「ヒョンニム」という呼称を使う。ところで、日本における漢語の音読みの「兄（ケイ）」という名称は、文章語であり、口頭語としては使わない。一方、韓国では、漢語の「兄（형）」は呼称及び名称であり、口頭語及び文章語でもある。

以下、日韓の血族関係にある人々の中で使われる「兄」という親族語彙を対照表で示した。

(表1) 日韓の血族関係における「兄」に関する対照表

	日本	韓国	
	父方・母方 男性・女性	父系 男性	母系 男性
名称	兄(アニ)、兄(ケイ)、伯兄、長兄、ウエノアニ、仲兄、次兄、ナカノアニ、ニバンメノアニ、家兄、舎兄、阿兄、愚兄(グケイ)、実兄、ニイサン、アンチャン、アニキ、従兄、二従兄、再従兄	兄(형)、伯兄、長兄、仲兄、家兄、舎兄、阿兄、愚兄、親兄、従兄=4寸兄、内従兄=内4寸兄、再従兄=6寸兄、内再従兄=内6寸兄、三従兄=8寸兄、内三従兄=内8寸兄	外従兄=外4寸兄、姨従兄=姨4寸兄、外再従兄=外6寸兄、外三従兄=外8寸兄
呼称	ニイサン、アンチャン、アニキ、オニイサン ニイサン、アンチャン、アニキ	兄(형)、兄ニム(형님) 兄(형)、兄ニム(형님)	兄(형)、兄ニム(형님) 兄(형)、兄ニム(형님)
和語・韓語 (調読み)	兄(アニ)、伯兄=長兄(ウエノアニ)、仲兄=次兄(ナカノアニ、ニバンメノアニ)、実兄(ジツノアニ)、従兄(イトコ)、二従兄=再従兄(ハトコ)	従兄=4寸兄、内従兄=内4寸兄、再従兄=6寸兄、内再従兄=内6寸兄、三従兄=8寸兄、内三従兄=内8寸兄	外従兄=外4寸兄、姨従兄=姨4寸兄、外再従兄=外6寸兄、外三従兄=外8寸兄
漢語 (音読み)	伯兄(ハクケイ)、長兄(チョウケイ)、仲兄(チュウケイ)、次兄(ジケイ)、家兄(ジツケイ)、舎兄(シヤケイ)、阿兄(アケイ)、愚兄(グケイ)、実兄(ジツケイ)、従兄(ジュウケイ)、再従兄(サイジュウケイ)	兄(형)、伯兄、長兄、仲兄、家兄、舎兄、阿兄、愚兄、親兄、従兄、内従兄、再従兄、内再従兄、三従兄、内三従兄	外従兄、姨従兄、外再従兄、外三従兄
文章語	兄(ケイ)、伯兄、長兄、仲兄、次兄、家兄、舎兄、阿兄、愚兄、実兄(ジツケイ)、従兄(ジュウケイ)、再従兄(サイジュウケイ)	兄(형)、兄ニム(형님)、伯兄、長兄、仲兄、家兄、舎兄、阿兄、愚兄、親兄、従兄、内従兄、再従兄、内再従兄、三従兄、内三従兄	外従兄、姨従兄、外再従兄、外三従兄
口頭語	ニイサン、アンチャン、アニキ、オニイサン、従兄(イトコ)、実兄(ジツケイ) 二従兄=再従兄(ハトコ)	兄(형)、兄ニム(형님)、伯兄、長兄、仲兄、家兄、舎兄、親兄、従兄、内従兄、再従兄、内再従兄、三従兄、内三従兄	兄(형)、兄ニム(형님)、外従兄=外4寸兄、姨従兄=姨4寸兄、外再従兄=外6寸兄、外三従兄=外8寸兄、内再従兄=内6寸兄、内三従兄=内8寸兄

さらに日本では、「兄」とは年下の男女が共に使う呼称であるが、韓国では年下の男だけが用いる言葉であって、女性には父系・母系の血族関係において「兄」の付く呼称は発生しない。なお、父系と母系の血族を区別して、日本では「父方」と「母方」、韓国では「親」と「外」をつける。

第2章 日韓の姻族関係における「兄」

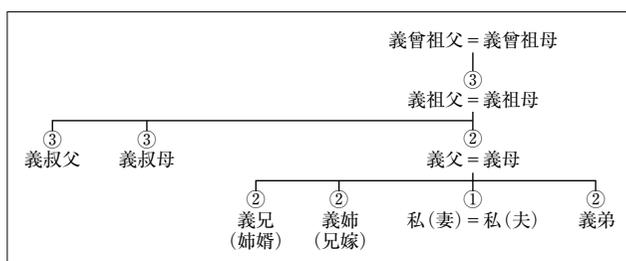
1. 日本の姻族

日本における姻族とは、「配偶者の血族及び血族の配偶者」としているが、その姻族の範囲は「配偶者及び3親等内の姻族」と定めている⁽¹²⁾。ところで、民法では婚姻禁止の条項も設けており、「直系血族又は三親等内の傍系血族の間では、婚姻をすることができない」、「直系姻族の間では、婚姻をすることができない」と定めている（本稿では、養子関係や婚姻関係の終了した場合に関する但し書きについては省略）⁽¹³⁾。この婚姻禁止条項に抵触しない関係である限り婚姻は成立し、姻族関係が誕生する⁽¹⁴⁾。

a. 血族の配偶者

(図2)では「私(男)」にとって姻族関係に当たる人々を網掛けで示している。その中で、「兄」の付く親族語彙がいかなる人々を対象に使われているのか考察する。

(図2) 日本における姻族関係にある人々の呼称



〈参考〉

- ・ = は夫婦関係
- ・ | は親子関係
- ・ — は兄弟関係
- ・ 卑属関係は省略
- ・ 数字は親等を表す

まず、姻族関係の人々には、一般的に「義」の接頭語をつける。つまり、「兄の妻」は「義姉(ギシ)」・「義の姉(ギリノアネ)」、また「姉の夫」は「義兄(ギケイ)」・「義の兄(ギリノアニ)」とするが、前者は「兄嫁(アニヨメ)」、後者は「姉婿(アネムコ)」という名称も用いる。特に、「義兄(ギケイ)」は対話で使うが、「義姉(ギシ)」は使わない。なお、実家のことを強調したり、区別する必要がある場合は、自分の家や家族には「実」の接頭語をつけて、例えば「実兄」、「実の兄」という名称を使う。

一方、親の養子や親の再婚相手の連れ子が年上の場合も「義兄(ギケイ)・(ギリノアニ)」という名称を使う。俗な言い方では、継母の連れ子(年上の男)に対して「腹違いの兄」という名称も用いる。

ところで姻族関係では、仮に「兄の妻」の「兄嫁(アニヨメ)」や「姉の夫」の「姉婿(アネムコ)」が「私(男)」より年下であっても、「兄」という名称を付ける。すなわち、以下

の様々な姻族関係において、「兄」という名称を付ける基準は男女ともに「歳」ではなく、その一族の中の「序列」によって決まり、その使用は「同世代」においてのみ見られるという特徴がある。

この「兄」の付く名称は、当事者と対話をする時の呼称の場合、「義」を省く形、つまり「義兄（ニイ）さん」や「義姉（ネエ）さん」と呼ぶのが一般的である。

b. 配偶者の血族

「私（夫）」からみて、妻の実家のことを「婚家」、「妻家」、「婦家」と言う。その中で「兄」の付く親族語彙は、(図2)で示した通りである。

一般的に、夫は妻の兄弟姉妹に対して「義理兄弟・姉妹」と呼ぶことが多く、例えば「妻の兄」（家内のアニ）に対しては「義兄（ギケイ・ギリノアニ）」という名称を用いる。

当事者との対話では「ニイサン」という呼称か、あるいは名前を取ってきて「〇〇さん」と言うこともある。ちなみに、「妻の姉妹の夫」同士は「姪兄弟」と呼び合う間柄になる。

「夫の兄」（主人のアニ）に対しては漢語の音読みとして「義兄（ギケイ）」、「姻兄（インケイ）」、「家兄（カケイ）」という名称も使う。ちなみに、夫の実家に対しては「姻」、または「家」を付けて「姻家」、「夫家」とする⁽¹⁵⁾。実家のことを強調したり、区別する必要がある場合は、自分の家や家族に「実」の接頭語をつけて、例えば「実家」、「実兄」とする。

(図2)における姻族関係である「姉の夫」に対する名称として「義兄（アネムコ）」、また「兄の妻」には「義姉（アニヨメ）」という。当事者と対話する呼称としては、「義」を省く形で「義兄（ニイ）さん」とする。

このように、日本では姻族関係の人々に対する名称として、一般的に「義」の接頭語に「兄」を付ける。しかし、呼称として使うときは「義」を省く形で「義兄（ニイ）さん」・「アンチャン」・「アニキ」・「オニイサン」とする。これは歳の上下ではなく、妻は「夫家」における序列、逆に夫は「妻家」における妻の序列によって語彙の使用が決まる。

2. 韓国の姻戚

韓国の民法では、姻戚（姻族）は「血族の配偶者、配偶者の血族、配偶者の血族の配偶者」と定められている⁽¹⁶⁾。旧民法では⁽¹⁷⁾、配偶者の両親以外は姻戚として認められていなかったが、改正の民法では⁽¹⁸⁾「4寸内の姻戚」と規定しており、その範囲が広がったのである（韓国での「寸」は、日本の「親等」と同じ意味である）。

なお、改正民法では⁽¹⁹⁾、「8寸内の血族、6寸内の血族の配偶者、配偶者の6寸内の血族、配偶者の4寸内の血族の配偶者である姻戚か、あるいはこのような姻戚だった者」は婚姻できないという婚姻禁止条項も設けている。（本稿では、養子関係や婚姻関係の終了した場合に関する但し書きについては省略）。

しかし、韓国の旧民法（2005年3月31日の改正以前）では、父系の場合、ルーツの同じ祖

先と見なされる同姓同本は、何百年も前に枝分かれした間柄であっても、婚姻を認めなかったのである⁽²⁰⁾。

しかし、民法の改正によって血族（父系の8寸）以外の同姓同本は、婚姻が認められているものの、一般的には改正前の意識が強く残っており、たとえ血族と言えないほど血の繋がりが薄い同姓同本であっても、婚姻を避ける傾向にある。ところで、婚姻によって夫は妻の親族、逆に妻は夫の親族との間で、新しい人間関係、つまり姻戚関係が生まれて、新たに「兄」の付く親族語彙が誕生する。

a. 男性

・血族の配偶者

姻戚関係（父系）にある人々には、(図①)において網掛けで示している。

ここで、「兄の妻」に対しては「兄嫂」、「姉の夫」には「姻兄」、「姉兄」、「妹兄」⁽²¹⁾とする。ちなみに、親の再婚相手、特に継母の連れ子（年上の男）は「異腹兄」とするが、俗な言い方では、「腹違いの兄(배 다른 형)」という名称も用いる。逆に、継父の連れ子の名称は、「父の違う兄(씨 다른 형)」とする。

なお、名称としての「従兄の妻」は「従兄嫂」、「内従兄の妻」は「内従兄嫂」と言うが、一般的には「兄嫂」に「寸」を付けて「4寸兄嫂」と言う。また、「従ヌナ(누나)の夫」や「内従ヌナの夫」にも同じく「4寸」に「姻兄」、「妹兄」、「姉兄」のいずれかの呼称を付けて、例えば「4寸姉兄」のような名称を作る。ところで、当事者との対話では、「寸」を付けず、それぞれ呼称として「兄嫂」、そして「妹兄」、「姉兄」を使う。但し、「姻兄」は名称であり、呼称ではない。

ところで、仮に「兄の妻」（または「4寸兄の妻」）や「姉の夫」（または「4寸姉の夫」）が自分より年下であっても、その名称に「兄」を付ける。以下、韓国のいずれの姻戚関係においても、「兄」となる対象は、夫や妻のそれぞれの実家における序列に基づいたものであり、歳の上下は関係ない。

(図②)における姻戚関係（母系）の中で、「兄」という親族語彙を使う対象は網掛けで示している。

「外従兄の妻」は「外従兄嫂」、「外4寸兄嫂」、そして「姨従兄の妻」は「姨従兄嫂」、「姨4寸兄嫂」という名称を使うが、当事者への呼称は「兄嫂」である。

・配偶者の血族及びその配偶者

「私(夫)」の立場からみた妻の父系の姻戚（父系）に関する名称には、(図③)のように、まず「妻」の接頭語を付ける。ちなみに韓国では、「妻の家や便所は遠ければ遠いほどいい(처갓집과 뒷간은 멀수록 좋다)」という諺があるが、最近では妻家の出入りが多く、兄弟と同じように付き合う傾向にある。

「妻のオッパ (오빠)」に対しては、名称として「妻男」、そして「妻従妻男」や「妻内従妻男」は「妻内4寸妻男」という。また、「妻のオンニ (언니)」は「妻兄」、「妻従妻兄」や「妻内従妻兄」は「妻内4寸妻兄」とする名称を使う。

ところで、一般的に当事者と対話をする時の呼称は、それぞれ寸に関係なく、「妻男」の代わりに「ヒョンニム (형님)」(お兄さん)、そして「妻兄」とする。但し、妻の弟に当たる「妻男」には「ヒョンニム」と言わず、「妻男」か、または名前を呼称にする。ここで、韓国の男性は姻戚関係においては、女性に対しても「妻兄」という「兄」の付く呼称を使う特徴がある。

韓国では「配偶者の血族の配偶者」も姻戚関係であり、「妻兄の夫」は「妻同婿」、「妻従妻同婿」や「妻内従妻同婿」は「妻4寸妻同婿」とする名称を使う。当事者と対話をする際の呼称としては、いずれも寸に関係なく、「ヒョンニム」と言う⁽²²⁾。

妻の母系の姻戚関係(母系)に属する人々には、次の(図④)のように、一般的に「妻外」の接頭語を付ける。

「妻外従妻男」や「妻姨従妻男」は、それぞれその名称として「妻外4寸妻男」、「妻姨4寸妻男」といい、また「妻外従妻兄」や「妻姨従妻兄」はそれぞれ「妻外4寸妻兄」、「妻姨4寸妻兄」とする。そして名称として「妻外従妻同婿」や「妻姨従妻同婿」は、各々の「妻外4寸同婿」、「妻姨4寸同婿」と言うが、当事者と話す時の呼称としては「ヒョンニム」とする。ちなみに、「妻男」・「妻兄」・「同婿」は名称及び呼称であるが、例えば、この名称の前に「○寸」を付けて「4寸妻兄」とすると、これは名称としてだけ使用される語彙になる。

b. 女性

・血族の配偶者

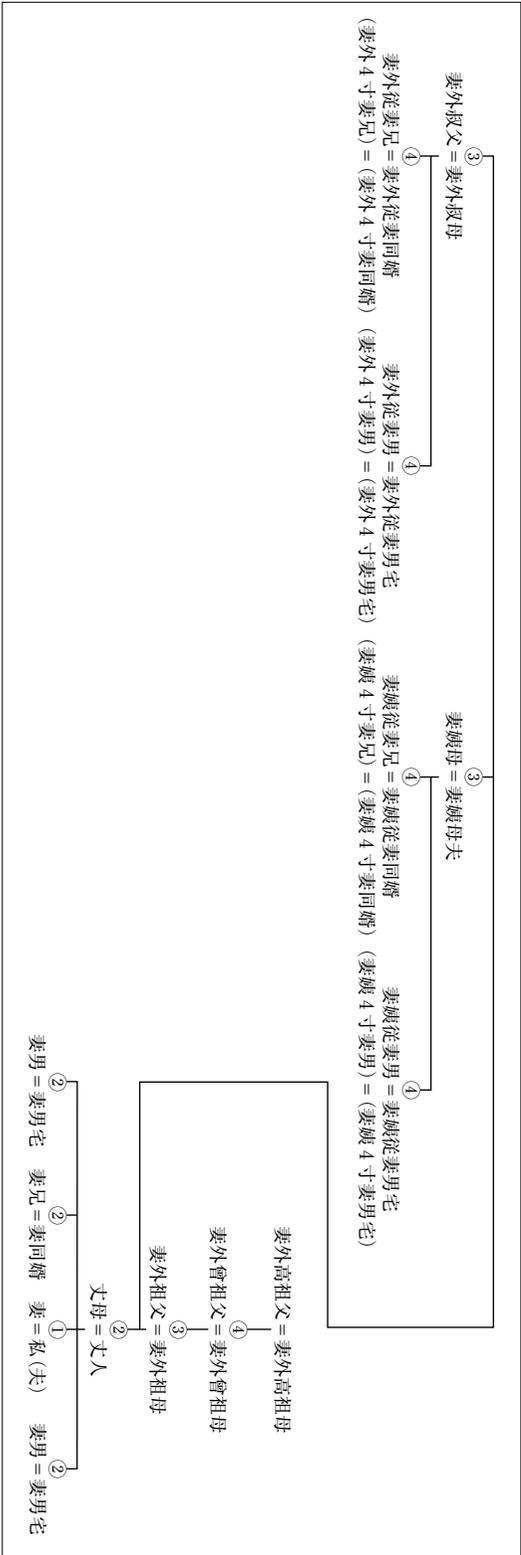
女性も男性と同じく自分の実家(父系)に対しては「親」という接頭語を使うが、女性はこれよりも「親庭」をより頻繁に付ける傾向にある。例えば、実弟(同生)の「親庭同生」(場合によって、「親同生」とも言う)、実家の家族を指す「親庭食口」などが挙げられよう。ちなみに、弟は「男同生」、妹は「女同生」という名称を使うが、呼称としては使わない。

ところで、(図⑤)における「オンニ (언니) の夫」に対しては「兄夫」、「従兄夫」や「内従兄夫」には寸だけを付けて「4寸兄夫」と言う名称を使う。当事者と対話する時の呼称として、「寸」は付けず、ただ「兄夫」とする。

ちなみに、「オッパ (오빠) の妻」(実兄の妻)に対して、実家、嫁ぎ先、他人、同世代の前では「オルケ (올케)」、「セオンニ (새언니)」⁽²³⁾、そして当事者には「オンニ」と言う。また、「男同生の妻」(弟の妻)も同じ「オルケ」ではあるが、「セオンニ」や「オンニ」とは言わずに、当事者にも「オルケ」と呼びかける。

男女ともに母系を示すときは、「外」を名称の頭に付けるが、女性にとっての母系の姻戚関係は、(図⑥)に記している。

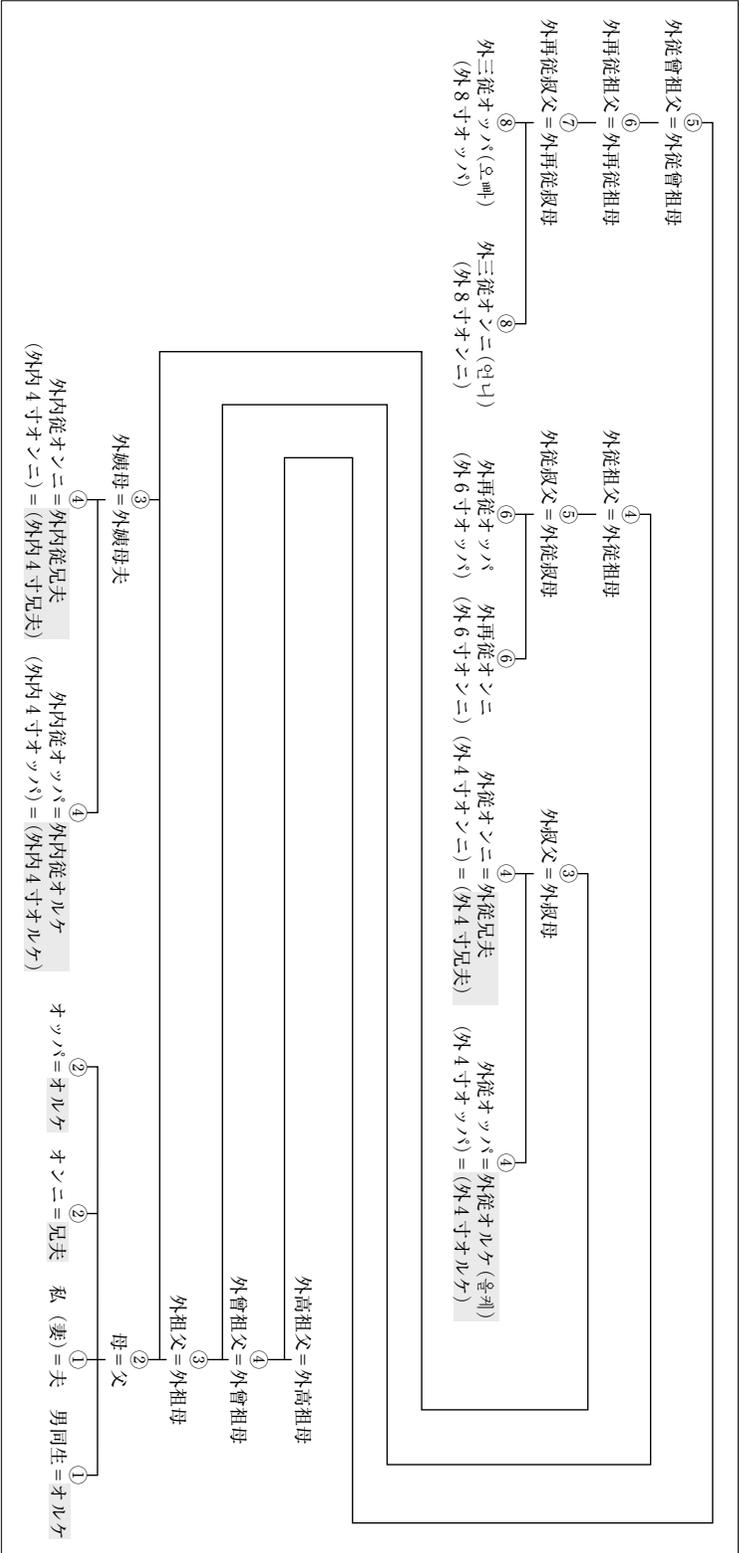
〔図 4〕 韓国の男性における姻戚関係にある人々（妻の母系）の呼称



〈参考〉

- ・ 一 は夫婦関係
- ・ 一 は親子関係
- ・ 一 は兄弟関係
- ・ 卑属関係は省略
- ・ 数字は寸数を表す

(図⑥) 韓国の女性における血族及び姻戚関係にある人々 (母系) の呼称



(参考)

- ・ 網掛けは姻戚関係
- ・ = は夫婦関係
- ・ | は親子関係
- ・ — は兄弟関係
- ・ 卑属関係は省略
- ・ 数字は寸数を表す

(図⑥)における名称の「外従兄夫」や「外内従兄夫」は、一般的にそれぞれ「外4寸兄夫」、「外内4寸兄夫」と言うが、当事者との対話の呼称では、「寸」は付けず、ただ「兄夫」と言う。

このように、韓国の女性は血族関係の年上の男には「兄」の付く呼称を使わないが、姻戚関係においては序列が上の男に対して「兄」の付く呼称を使う場合があるのである。

・配偶者の血族及びその配偶者

夫の父系の人々には名称に「媳」を付けるが、夫の血族関係にある人々や自分の子供の前では付けず呼称にする。以下の(図⑦)において姻戚関係にある人々は網掛けで示す。

韓国の女性は、「夫の姉」は「媳ヌイ (시누이)」, また「媳従媳ヌイ」や「媳内従媳ヌイ」に対しては、それぞれ「媳4寸媳ヌイ」、「媳内4寸媳ヌイ」という名称を使う。しかし、いずれの「媳ヌイ」も夫の血族である人々との対話では、寸に関係なく呼称として「ヒョンニム」と呼ぶ。

一方、配偶者の血族の配偶者である「媳叔の妻」は「媳同婿」、また「媳従媳同婿」や「媳内従媳同婿」に対しては「媳4寸媳同婿」、「媳内4寸媳同婿」という名称を使うが、当事者と話す時は寸に関係なく、名称としていずれも「ヒョンニム」と言う。但し「媳同生」の妻も同じく「媳同婿」とするが、序列が下なので「ヒョンニム」と言わない。

すでに(図b)で見たように、韓国の女性は血族関係において「兄」の付く呼称を使わないが、姻戚関係においては序列が上の男性だけではなく、序列が上の女性に対しても「兄」を使うのである。

ちなみに、他人や実家の人に対する名称として「夫の兄」は「媳叔」とするが、一般的には「媳アジュボニ (시아주머니)」, その尊敬語として「媳アジュボニム (시아주머니)」という。しかし、当事者に対しての呼称は「媳」を省いて、「アジュボニム (아주머니)」と呼びかける⁽²⁴⁾。

次に、(図⑧)のように夫の母系の姻戚関係にある人々には接頭語「媳外」を付けて、その関係を表す。

「媳外従媳ヌイ」や「媳外内従媳ヌイ」の名称は、「媳外4寸媳ヌイ」や「媳外内4寸媳ヌイ」ともする。そして、「媳外従同婿」や「媳外内従同婿」の名称に対しては、「媳外4寸同婿」や「媳外内4寸同婿」とも言う。ところで、嫁ぎ先における対話時の呼称としては、いずれの関係においても「ヒョンニム」と呼ぶのが一般的である。

【小括】日韓の姻族(姻戚)関係においては、共通点や相違点が存在する。その共通点としては、血族関係における「兄」の付く呼称は、血族関係の場合とは異なって、必ずしも年上とは限らないことである。「兄」の基準が、妻は夫の一族内における序列によって、逆に夫は妻の実家における序列によって決まるため、男女ともに必ずしも年上の人「兄」の対象になるのではなく、年下の人「兄」になるケースもある。

以下、日韓の姻族関係における人々の中で使われる「兄」という親族語彙の対照表を作った。

(表2) 日韓の姻族関係における「兄」に関する対照表

	日本	韓国			
	自分の父系・妻の父系 男性・女性	自分の父系		妻の父系	
		男性	女性	男性	女性
名称	義兄(ギケイ)、義兄(ギリノアニ)・兄嫁(アニヨメ)	姉兄、妹兄・兄嫂	オルケ(올케)、同婚	妻男、同婚	兄夫
呼称	義兄(ニイ)サン、アンチャン、アニキ、オニイサン	姉兄、妹兄・兄嫂	兄ニム(형님)	妻男、同婚、兄ニム(형님)	兄夫
名称・呼称	義兄(ニイ)サン、アンチャン、アニキ	姉兄、妹兄・兄嫂	兄ニム(형님)	兄ニム(형님)	兄夫
和語・韓語(訓読み)	義兄(ギリノアニ)・兄嫁(アニヨメ)		オルケ(올케)	兄ニム(형님)	
漢語(音読み)	義兄(ギケイ)		同婚	妻男、同婚	兄夫
文章語	義兄(ギケイ)、義兄(ギリノアニ)・兄嫁(アニヨメ)	姉兄、妹兄・兄嫂	同婚、オルケ(올케)	妻男、同婚	兄夫
口頭語	義兄(ニイ)サン、アンチャン、アニキ、オニイサン	姉兄、妹兄・兄嫂	同婚、オルケ(올케)	妻男、同婚、兄ニム(형님)	兄夫

<参考>

*「オルケ(올케)」・「同婚」は目上の人

*網掛けは女性

*「同婚」は接頭語を省く

一方、日本との相違点として、韓国の女性は血族関係においては「兄」の付く親族語彙を使わないが、姻戚関係では男女に限らず使うことがある。韓国では「配偶者の血族の配偶者」が加わっており、姻戚関係の範囲が日本より広く、その関係の語彙が多様で複雑に発達している。

第3章 日韓の非親族関係における「兄」

1. 日韓の共通点

日韓では、親族(血族・姻族)関係ではなく、非親族関係においても「兄」の付く親族語彙を使う共通点がある。以下、いかなる関係において「兄」の付く語彙が使われるのか網羅して行く。

a. 親しい関係

日韓では、親しい間柄においては非親族関係であっても「兄」の付く親族語彙を使うことがある。例えば、友人同士が互いに敬って「雅兄」という名称を使ったり、また男性同士で同輩か年上の人に対する敬称として、「大兄」、「雅兄」、「賢兄」という名称を使う。その他にも、日韓では他人同士でありながら兄弟のような人間関係を結んだ年上の男に対しても「兄」を付けて「義兄」と称することがある⁽²⁵⁾。

また、自分の実兄ではない友人の「兄」に対しても、親しみを込めて「お兄さん」と呼ぶことがあり、他人の兄の敬称として「賢兄」も使う。なお韓国では、同年代の間で相手を敬う名称として「兄丈」が使われることもある。ところで、この漢語である「兄」の付く語彙はいずれも名称であり、文章語である。

b. 社会的関係

日韓では学問の世界において、同僚や先輩などに対して、その相手が年上はもとより、年下であっても歳に関係なく「学兄」という言葉を使う。特に、著書の贈呈や資料を送る際によく使われる名称である。また、対等な男性の相手に対して、敬意を込めて「貴兄」という名称も使う。

ところで韓国では、自分より歳が上で学徳のある人を敬う呼称として「師兄」という名称を使う。日本では、同輩の文人に対する敬称として「詞兄」という呼称を使う。

なお、日韓のキリスト教会では、信者同士が「兄弟姉妹」という語彙を使い、男性信者の氏名の後ろに「兄弟」、女性信者には「姉妹」を付ける場合がある。日本では、語彙が漢語の名称であり、文章語であるが、韓国ではいずれの言葉にも「ニム(님)」(様・さん)を付けて呼称として活用する。

c. 形式的関係

日韓における教育の現場では学生の父母を称するとき、日本は「父兄」、同じ意味で韓国では「学父兄」とする。この漢語の名称は学生の父母を指す確定した名称と言えよう。

d. 任侠団体の関係

任侠団体や的屋の構成員における年長者や、先輩に当たる構成員に対しての敬称として日本では「兄貴(アニキ)」、韓国では「ヒョンニム(형님)」(お兄さん)と言う呼称を使う。なお、これらは差別的な意味を含んで用いられる場合もある。例えば、日本ではヤクザや暴力団員に対し「恐いお兄さん」・「大きいお兄さん」、韓国でも同じく「恐いお兄さん(겁나쁜 형님)」・「大きいお兄さん(큰 형님)」という名称を使うことがある。

このように日韓では、非親族の様々な人間関係において歳に関係なく、親族語彙の「兄」を使うという共通点があるが、特に漢語の名称が多く、ほとんどが文章語である。

2. 日韓の相違点

日韓の非親族関係における「兄」の付く親族語彙の使い方には、相違点も存在する。この語彙を網羅して、その相違を考察する。

a. 親しい関係

韓国では、親しく付き合っている間柄は年下であっても、場合によっては年上の人が年下の人に「兄」と呼ぶケースがある。この際、名字に「兄」を付ける呼称が一般的である。

この実例としては、韓国の国文学者である鄭炳昱が大学時代の先輩であったアナキスト詩人の尹東柱との思い出を書いた随筆の中で、次のように記している⁽²⁶⁾。

鄭兄、先ほど読んでいた本は面白いですか。

(정형, 아까 읽던 책 재미있어요?)

この対話は、5歳も年上の尹東柱が鄭炳昱にかけた声である。年上の尹東柱が年下の鄭炳昱に「鄭兄」というのは、一般的には似合わないが、親しい関係においてはこのような呼び方が見られる。

一方、日本でも希にこのようなケースが見受けられるが、主に「兄(ニイ)さん」よりは「友人」、または「〇〇さん」という言い方が一般的である。さらに、韓国では職場における同僚の間で、名字だけを取って「〇兄」呼ぶケースがある⁽²⁷⁾。

韓国の若者、特に大学の男子学生の間では、年齢による呼称の使い分けが厳しく、相手が1～2歳の年上であっても「兄」という。しかし、女の子が男の先輩に対して、従来なら「オッパ(오빠)」の呼称を使うべきであるが、親しみを込めて「兄」と呼ぶこともある⁽²⁸⁾。このように、韓国の親しい間柄において飛び交う親族語彙の「兄」は呼称である。

b. 社会的関係

日本では、食堂や居酒屋で注文や頼み事があるとき、サービスをする若い男性に対して、「お兄(ニイ)さん」・「兄(ニイ)さん」と呼ぶケースがある⁽²⁹⁾。

一方、韓国では呼称において呼ぶ人と呼ばれる人の歳が深く関わっているため、日本のような呼び方を耳にすることはない⁽³⁰⁾。

一方、日本では、放送局の取材などで人を呼んだり、呼び止めたりするとき、年下に見える人にも「お兄(ニイ)さん」と呼びかけるケースがある。このような呼び方は、韓国ではほとんど見られない。

c. 形式的関係

日本では、自分より先に入門した人に対して「兄弟子」というが、韓国では「先輩」、「古参」、または「兄」と言う。韓国の呼び方は、その裏に歳の差が色濃く反映されていると言えよう。

そして日韓における相舅関係は、親族ではないという共通点はあるが、韓国では男の相舅同士において、互いに歳がほぼ同じである場合は、漢語の「查兄」を使うが⁽³¹⁾、これは呼称でもある。

【小括】非親族関係において、「兄」の付く親族語彙を使う場合、日韓には共通点とともに相違点も見られる。その共通点として、主に男性だけが使う用語であるということが挙げられる。なお、漢語の名称が多く、大多数が文章語である。

以下、日韓における非親族関係にある人々の中で使われる、「兄」という親族語彙の対照表を示す。

(表3) 日韓の非親族関係における「兄」に関する対照表

	共通点		相違点		
	日本・韓国	関係	日本	韓国	関係
名称	雅兄、大兄、賢兄、兄丈、義兄 学兄、師兄、詞兄、貴兄 父兄・学父兄 アニキ・형、恐いお兄さん・겁나는 형님、大きいお兄さん・큰형님	親しい関係 社交的關係 形式的關係 任侠団体	お兄(ニイ)さん、兄(ニイ)さん	○○兄(형) 查兄	親しい関係 社交的關係 形式的關係
呼称	アニキ・큰형님	任侠団体	お兄(ニイ)さん、兄(ニイ)さん	兄(형) 查兄	社交的關係 親しい関係 形式的關係
名称・呼称	アニキ・형	任侠団体	お兄(ニイ)さん、兄(ニイ)さん	兄(형)、兄 ニム(형님)	社交的關係 親しい関係
和語・韓語(訓読み)					
漢語(音読み)	雅兄、大兄、賢兄、兄丈、義兄 学兄、師兄、詞兄	親しい関係 社交的關係		查兄	形式的關係
文章語	雅兄、大兄、賢兄、兄丈、義兄 学兄、師兄、詞兄 父兄・学父兄	親しい関係 社交的關係 形式的關係	お兄(ニイ)さん、兄(ニイ)さん	兄(형)、兄 ニム(형님) 查兄	社交的關係 親しい関係 形式的關係
口頭語	父兄・学父兄 アニキ・형、恐いお兄さん・겁나는 형님、大きいお兄さん・큰형님	形式的關係 任侠団体	お兄(ニイ)さん、兄(ニイ)さん	查兄 兄(형)、兄 니ム(형님)	社交的關係 形式的關係 親しい関係

一方、相違点として日本の社会では、年上の人であっても「兄」よりは「友人」と言う傾向にあり、韓国では年上の人なら「友人」ではなく「兄」と称する傾向が強く、呼称である。この相違点は各々の社会のあり方を物語っており、取りも直さず日本は韓国と比べて歳による上下関係が弱い社会である反面、韓国は歳による上下関係が厳しい社会と特徴づけることができる⁽³²⁾。

おわりに

日韓における親族語彙の「兄」とは、血族関係において、同世代の年下の人が年上の男に対して使う呼称であるが、日本では年下の男女が年上の男に対して使う呼び方であり、韓国では年下の男だけが年上の男に対して使う呼称である。

しかし、日韓の姻族(姻戚)関係における「兄」は、同世代の年上の男だけではなく、年下の男に対する呼称としても使われる。この姻族関係では歳の上下とは関係なく、嫁ぎ先の序列に基づいて「兄」の名称が用いられるからである。夫は、妻がその一族の中でどの位置に属するかによって、自分の妻家における序列も決まり、その序列に基づいて年下の男であっても序列が妻より上なら、「兄」の付く呼称でもって呼ぶのであり、これは妻の立場からも同じことが言える。

ところで、韓国の女性は血族関係における年上の男に対しては「兄」の呼称を使わないが、姻戚関係においては男だけではなく、女に対してでも「兄」の呼称を使う。

ここで、韓国では「年下の叔父はいても、年下の兄はいない(나이 적은 삼촌은 있어도、

나이 적은 형은 없다)」という諺があるが、血族関係においてのみ適用される事柄であって、姻族関係には当てはまらない諺であると言える。

一方、韓国の血族関係においては男に対してのみ使われる「兄」の付く呼称が、姻戚関係では序列が上の男及び女に対しても使われるという特徴が挙げられる。つまり、女性に対する呼称にも「兄」が使われ、その使用範囲が日本より広い。

また韓国では、一般的に「兄」の付く呼称を含めて、親族関係間の遠近を数字でもって表す。例えば、「従兄」は「4寸兄」、「再従兄」は「6寸兄」、「三従兄」は「8寸兄」とするが、直系や兄弟だけは、親族の関係（距離）を表す「寸」の数字は使わない。

ところで、日本における親族語彙は、韓国と比べて数が少なく、その区別も少ないという特徴がある。さらに、日本における漢語の音読みは、名称で文章語の性格が強いが、韓国では呼称や口頭語の性質まで帯びている。日本における「兄(ケイ)」は名称で文章語であるが、韓国では「兄(형)」は呼称及び口頭語2つの役割を果たしているのである。

韓国における現行の民法では、日本の姻族の範囲である「血族の配偶者」、「配偶者の血族」に「配偶者の血族の配偶者」が加わっており、姻戚関係の範囲が広い。旧民法では、姻戚として「配偶者の父母」しか認めていなかったが、改正の民法では「4寸内の姻戚」にまで、その範囲を広げているからである。

この改正民法は、家族や親族に関する国民意識の変化を踏まえて成立させたと考えるが、男女平等の観点が働いて改正された要因もあろう。ちなみに2005年、韓国では男女平等の観点から戸主制も廃止された⁽³³⁾。

ところで、親族に関する改正民法は法律上の改正のみならず、一般民衆の意識を表してきた諺にまで変化を迫っている。つまり韓国では、「手抜き」、「いい加減にする」、または「適当に済ませる」という意味を表すとき、「妻の叔父の墓を伐草するようにやる(처삼촌 산소에 벌초하듯이 한다)」という諺が用いられる。これは、妻の叔父は親族ではないため、その関係は遠いという認識が前提となっている諺である。しかし、改正民法の成立によって妻の叔父も新たに親族関係に含まれることとなり、この諺は今の時代には合わなくなったのである。

また、日韓の非親族関係において「兄」という呼称が年上の人を指すという大前提はあるものの、日本の社会では年上であっても「兄(ニイ)さん」よりは「友人」、「○○さん」と言う傾向が強い。一方、韓国では年上の人なら「友人」ではなく、「兄」と称する傾向にある。この点から日本の社会では歳の意識が弱く、韓国は歳による上下関係が厳しい社会と特徴づけることができる。

特に、日韓の親族・非親族関係における「兄」の付く呼称は、共通点や相違点があるとは言え、基本的に男性の用語であるという傾向が強いことを指摘できよう。

以上、親族・非親族関係における「兄」の付く親族語彙について考察したが、この呼称は場面や立場、文章語や口頭語、そして漢語か和語かによっても多様な形で変わるため、それ

ぞれの状況に基づいた呼称の、さらなる分析が今後の課題と言えよう。

注

- (1) 日本における「兄」の意味をより明確にするため、日本の「花兄」という言葉を取りあげて見る。「花兄」は花の中における「兄」という意味で、他の花より先立って咲く、すなわち早く咲き始める「梅の花」のことである。その特徴は、四季の中で一番早い季節の春、中でも初春、特に残雪の中で咲くものである。つまり、「兄」は兄弟の中で先に生まれた年上の人を表す言葉であることから、兄弟以外の関係における「兄」も、年上という意味合いを含んで使用することが多い。この他にも、日本では飲食業界で先に出すべき材料を「兄」と呼ぶことがあるなど、「兄」が「早い」ないし「先」という意味として使われることがある。
- (2) 従来、日韓の呼称に関する比較研究は、「兄」に限定したものではなく、様々な呼称を対象にした、主にアンケート調査に基づいた分析である。例えば、林炫情「日本語と韓国における呼称の対照研究序論」(『国際協力研究誌』第7巻1号、広島大学大学院国際協力研究科、2001年)、林炫情「非親族への呼称使用に関する日韓対照研究」(『社会言語科学』第5巻2号、社会言語科学会、2003年)、林炫情・玉岡賀津雄・深見兼孝「日本語と韓国語における呼称選択の適切性」(『日本語科学』11号、国立国語研究所、2002年)などが挙げられる。

(3) 『民法』

第725条、「親族の範囲」

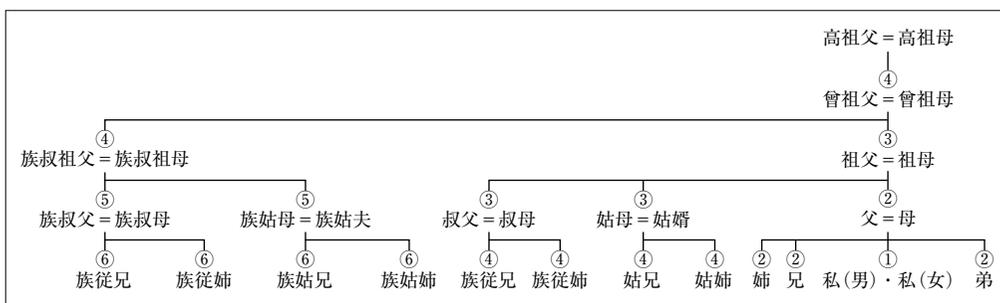
次に挙げる者は、親族とする。

- 1. 6親等内の血族
- 2. 配偶者
- 3. 3親等内の姻族

(4) 親等に関しては『民法』726条に定められている。

(5) 現在、日本では漢語で血族関係は示さないが、長田徳三『対人呼称』(文芸社、2000年)34~37頁を参考にして提示すると、以下の通りである。「族」は同姓同族を表すが、直近親には「族」を省き、非直近親には「族」をつける。「従」は同族、「表」は異族を意味しており、姑母・舅父・姨母の子供や妻の兄弟には「表」を付ける。

「日本の男性・女性における血族関係にある人々(父系)の呼称」

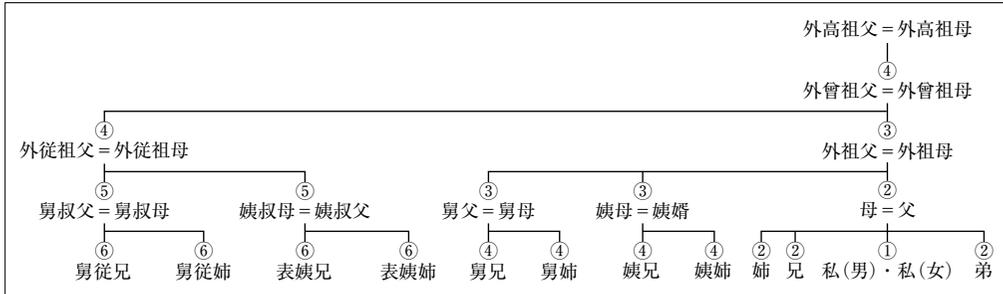


(参考)

- ・ = は夫婦関係
- ・ | は親子関係
- ・ — は兄弟関係
- ・ 卑属関係は省略
- ・ 数字は親等を表す

- (6) 前掲長田『対人呼称』55頁を参照されたい。以下、漢語で親族関係を示しているが、明確に父系と母系の名称が区別される。

「日本の男性・女性における血族関係にある人々（母系）の呼称」



(参考)

- ・ = は夫婦関係
- ・ | は親子関係
- ・ - は兄弟関係
- ・ 卑属関係は省略
- ・ 数字は親等を表す

- (7) 韓国『民法』

第777条、「親族の範囲 (친족의 범위)」(1990年1月13日改正)

- ① 8寸内の血族 (8촌이내의 혈족)
- ② 4寸内の姻戚 (4촌이내의 인척)
- ③ 配偶者

- (8) 「寸」に関する規定は、韓国『民法』770条、771条に定められている。

- (9) 韓国における親族関係の呼称については、イムヨン(이무영)『韓国語の正しい礼儀(우리말 바른예절)』(デボサ(대보사)、1996年、韓国)と合わせて参照されたい。

- (10) 秋月望・丹羽泉編『韓国百科(第2版)』(大修館書店、2002年)90頁。韓国では、門中(始祖を共有する大規模の同じ氏族の人間集団)という一族(同族)の集まりでは、名前でもって「叔父」か、それとも同世代の「兄弟」に当たるのかがわかる。それは族譜(系図)に記載する時の独特な名前の付け方、つまり同一世代に属する人々に共通の字を当てる「行列字(항렬자)」という習慣があるためであると指摘をしている。

- (11) 注(6)と同じ。

- (12) 注(3)と同じ。

- (13) 『民法』

第734条「近親者間の婚姻の禁止」

1. 直系血族又は三親等の傍系血族の間では、婚姻をすることができない。但し、養子と養方の傍系血族との間では、この限りではない。
2. 第819条の9の規定により親族関係が終了した後も、前項と同様とする。

第735条「直系姻族間の婚姻の禁止」

直系姻族の間では、婚姻をすることができない。第728条又は第817条の9の規定により姻族関係が終了した後も、同様である。

第736条「養親子等間の婚姻の禁止」

養子若しくはその配偶者又は養子の直系卑属若しくはその配偶者と養父又はその直系尊属との間で

は、第729条の規定により親族関係が終了した後でも、婚姻をすることができない。

- (14) 前掲長田『対人呼称』56～57頁。姻戚関係を漢語で示すと、「婚」は妻の家、「姻」は夫の家を意味する。
- (15) 前掲長田『対人呼称』64～65頁。
- (16) 韓国『民法』
第769条、「姻戚の系源 (인척의 계원)」
血族の配偶者、配偶者の血族、配偶者の血族の配偶者を姻戚とする (혈족의 배우자、배우자의 혈족、배우자의 혈족의 배우자를 인척으로 한다)。
- (17) 1990年1月13日改正以前、韓国の『旧民法』では親族の範囲について、次のように規定していた。
① 8寸内の父系血族 (8촌이내의 부계혈족)
② 4寸内の母系血族 (4촌이내의 모계혈족)
③ 妻の父母 (처의 부모)
- (18) 韓国『民法』
第777条、「親族の範囲 (친족의 범위)」(1990年1月13日改正)
① 8寸内の血族 (8촌이내의 혈족)
② 4寸内の姻戚 (4촌이내의 인척)
③ 配偶者
- (19) 韓国『民法』
第809条、「近親婚等の禁止 (근친혼등의 금지)」(2005年3月31日改正)
① 8寸内の血族 (親養子の入養前の血族を含む) 間では婚姻をすることができない (8촌이내의 혈족 (친양자의 입양전의 혈족을 포함한다) 사이에서는 혼인하지 못한다)。
② 6寸内の血族の配偶者、配偶者の6寸内の血族、配偶者の4寸内の血族の配偶者である姻戚か、あるいはこのような姻戚関係だった者の間では婚姻をすることができない (6촌이내의 혈족의 배우자、배우자의 6촌이내의 혈족、배우자의 4촌이내의 혈족의 배우자인 인척이거나 이러한 인척이었던 자 사이에서는 혼인하지 못한다)。
③ 6寸内の養父母系血族だった者と4寸内の養父母系の姻戚だった者の間では婚姻をすることができない (6촌이내의 양부모계의 혈족이었던 자와 4촌이내의 양부모계의 인척이었던 자 사이에서는 혼인하지 못한다)。
- (20) 秋月望・丹羽泉編『韓国百科 (第2版)』(大修館書店、2002年) 88頁。同姓同本の不婚はもとより、異姓同本も不婚のケースがある。つまり、同じ祖先から分かれているとされる「金海」「金」氏と「金海」「許」氏は不婚の相手である。
- (21) 韓国では「妹夫」とも言うが、「姉の夫」、「妹の夫」の両方の意味を持つ呼称である。
- (22) 前掲イムヨン (이무영) 『韓国語の正しい礼儀 (우리말 바른예절)』92～93頁。伝統的に韓国では「妻男の妻」に対する呼称はなかったが、現代になって「アジュモニ (아주머니)」、あるいは「妻男宅」と呼ぶようになったとされる。
- (23) 「セオンニ (새언니)」の「セ (새)」は「新しい」・「新たな」、「オンニ (언니)」は「姉」の意味である。つまり、「新しい姉」は嫁いできた「義姉」のことである。
- (24) 前掲イムヨン (이무영) 『韓国語の正しい礼儀 (우리말 바른예절)』76～77頁。伝統的に韓国では男女の区別が厳しく、配偶者の血族の配偶者である「媿ヌイの夫」に対する呼称がなかったが、現代社会では親しく付き合うことが多いため、「アジュボニム (아주버님)」と言う。
- (25) 姻族関係で述べてきたように、日本では「義兄」という呼称を、「妻の兄」、「夫の兄」、「姉の夫」に対して用い、また親の養子や親の再婚相手の連れ子が年上の男の場合にも使う。

- (26) 鄭炳昱「忘れられない尹東柱 (잊지 못할 윤동주)」(『愛国 (나라 사랑)』ウエソル (외솔) 会出版、1976年、韓国)
- (27) 前掲林炫情・玉岡賀津雄・深見兼孝「日本語と韓国語における呼称選択の適切性」の46頁も合わせて参照されたい。
- (28) 拙稿「韓国語を通して見る韓国社会」(『Zephyr (ゼフィール・にしかぜ)』35号、甲南大学国際言語文化センター、2006年)
- (29) 女性に対しては「お嬢さん」ともいう。しかし、韓国では日本の呼び名とは違って、男性に対しては「チョンガック (총각)」(チョンガー)、未婚の女性に対しては「アガッシ (아가씨)」・「処女」、既婚の女性に対しては「アジュンマ (아줌마)」と呼ぶのが一般的である。前掲イムヨン (이무영)『韓国語の正しい礼儀 (우리말 바른예절)』138頁、そして前掲林炫情・玉岡賀津雄・深見兼孝「日本語と韓国語における呼称選択の適切性」の33頁も合わせて参照されたい。
- (30) 日本では、この他にも呼ぶ人と呼ばれる人の性別・歳に関係なく、声をかける言葉として「すみません」、「失礼します」、「ご免下さい」、韓国では「ヨボセヨ (여보세요)」(もしもし)、「ジョギヨ (저기요)」(あのね)などの多様な表現がある。ちなみに、韓国では歳による上下関係が厳しい社会であるため、歳を取った人は年下に見える人に敬語を使わないことが多い。前掲林炫情「非親族への呼称使用に関する日韓対照研究」28～29頁も合わせて参照されたい。
- (31) 韓国では相舅関係において、相手が明らかな年長者なら「査丈」という。
- (32) 拙稿「異文化理解 (韓国・朝鮮)」(『Zephyr (ゼフィール・にしかぜ)』22号、甲南大学国際言語文化センター、2002年)。韓国では、年上か年下かを確かめるため、初対面でもすぐに歳を尋ねる。この韓国文化に特有の習慣は、日本における韓国語学習用のテキストに、必ずと言っていいほど歳を聞く学習場面が設定されていることから伺える、という指摘を行った。
- (33) 2005年3月2日、韓国では男性中心の制度と言われてきた戸主制が廃止された。